

平成30年度第1回宮城県森林審議会議事録

日 時： 平成30年5月24日(木)
午前10時30分から午前11時30分まで
場 所： 宮城県行政庁舎4階 特別会議室

議 題

議 事

- (1) 会長及び会長代行の選出について
部会の構成について

- (2) 情報提供
みやぎ森と緑の県民条例及び同基本計画（新みやぎ森林
・林業の将来ビジョン）について

平成30年度第1回宮城県森林審議会 会議録

(1) 開 会

【司会（横谷課長補佐（総括担当））】

それでは、ただ今から、「平成30年度第一回宮城県森林審議会」を開会いたします。初めに会議の定足数についてでございますが、宮城県森林審議会規程により、委員の過半数の出席が必要となっております。本審議会の構成員は11名でございます。本日6名の御出席をいただいておりますので、会議が成立しておりますことを御報告いたします。また、本審議会は宮城県情報公開条例及び宮城県森林審議会規程によりまして、「公開」となっておりますことを御承知おき願います。

それでは、開会にあたりまして、県農林水産部小杉次長から、御挨拶を申し上げます。

(2) あいさつ

【小杉農林水産部次長】

おはようございます。宮城県農林水産部の小杉でございます。お忙しいところこのようにお集まりいただきありがとうございます。先程知事からの委嘱状を伝達させていただきましたけれども、まずは委員の皆様全員が、再任いただいたということで御承諾いただきましてありがとうございますと感謝を申し上げます。また、日頃から宮城県の森林・林業行政に御理解・御協力をいただいていることに重ねて感謝を申し上げます。

これからも、案件の審議に加えまして宮城県の森林・林業行政に御意見・御助言・御指導いただければと思いますのでよろしくお願ひいたします。私から県の行政の動向について簡単にお話をさせていただきます。

東日本大震災発災から7年が経過しました。宮城県は、「宮城県震災復興計画」を定めまして、発災から3年間を復旧期、中間の4年間を再生期、今年度から発展期ということで3年間、平成32年度のゴールを目指して復興の総仕上げに向け、これまで取り組んできたことの発展を図るということで全力をあげていくこととしております。森林・林業分野についてお話ししさせていただきますと、防潮堤、海岸防災林の再生ということが大きな課題になっておりますが、東北森林管理局の御協力のもと、平成32年度の完成を目指して頑張っていきたいと考えております。また、福島第一原子力発電所事故の影響がまだ続いております。きのこであるとか、山菜に対する生産面にも支障が出ております。出荷管理体制の整備や、安全なきのこ原木の確保など、生産者が再開をする上で必要な処置を御支援してまいります。加えまして損害賠償についても助言をさせていただいて、生産者の不安解消の一助になればということで取組を進めてまいります。

森林・林業行政中心にお話ししますと、昨年度から今年度にかけて大きな動きがありました。「みやぎ森と緑の県民条例」という森林の整備、林業・木材産業の振興、それらを継続的に進めていくということを理念とした条例がこの3月に制定されました、4月から施行されております。これに則った基本計画「新みやぎ森林・林業の将

来ビジョン」という基本計画を策定しております。後ほど林業振興課長から説明をさせていただきますが、条例につきましては平成28年11月に県議会に検討委員会が設置されました。いわゆる超党派で各政党を超えた議員の代表で検討委員会が設置されまして、県内の現地調査であるとか関係者からの意見の聴取であるとか、我々執行部との情報交換、意見交換をしまして、今年2月の議会において議決されました。これから我々にとっての大きな指針といいますか、宮城県の責務についても明文化されておりますので、それらを踏まえて取組を進めていきたいと考えております。大きな方向性について私からお話しさせていただきますと、皆さん御承知のとおり、宮城県の森林は生育の度合いも増しております。スギであったり、コナラ等の広葉樹であったり、森林資源が充実しております。一方で、県内には合板、製材、チップ、製紙、丸太の生産や供給などの事業者が立地してまして、国産材の需要量は全国で第5番目となるなど活発な木材加工産業が展開されております。

最近では、成長分野として注目されておりますCLTという建築材料や、プラスチックに代わるようなセルロースナノファイバーといったものの製造が開始されております。これらのこととは、本格的な収穫期を迎える森林資源の循環利用や本県の林業の振興を図る上で有効な基盤で、発展のポテンシャルであります。十分に活かしながら林業、木材産業の循環型産業としての成長・発展を目指して政策を推進していきたいと考えておりますので、御理解と、今後の御助言をお願いしたいと思います。

一方で、国では「森林經營管理法案」という新しい法案を今国会で審議しているところです。森林所有者ご自身で森林を管理できなくなつた、管理するのが難しいという森林を対象に、市町村が森林所有者から委託を受けて、意欲と経営能力のある林業事業体に森林の管理を再委託したり、条件が悪くて林業事業体で管理がままならないという森林については市町村自らが森林を管理するという「新しい森林管理システム」というものが始まろうとしております。そこには、森林環境税を財源として活用していくということで、現在法案の整備、仕組みの整備が進められているところであります。我々としては、そういう国の制度もより有効に活用して宮城県の森林の整備水準、管理水準を上げていきたいということを考えております。

本日は、改選後初めての会議となります。議事として「会長及び会長代行の選出」「部会の構成の決定」を予定しております。また、冒頭お話ししましたとおり「みやぎ森と緑の県民条例及び基本計画」について内容を説明させていただきます。審議会終了後、午後からになりますが森林保全部会を開催する予定であります。当該部会の構成員となった委員の方々には、御多忙のところ恐縮でありますが、引き続き出席をお願いいたします。どうぞ今後2年間、よろしくお願いいたします。私からの挨拶とさせていただきます。

(3) 出席者紹介等

【司会（横谷課長補佐（総括担当））】

議事に入ります前に、本日出席をいただいております委員の皆様を御紹介させていただきます。お手元に配布しております出席者名簿を御覧ください。

元宮城県林業振興協会常任理事の川村正司委員です。

東北森林管理局 仙台森林管理署 署長の齋藤哲委員でございます。

NPO法人 宮城県森林インストラクター協会の広報部会報委員長の進藤恵美委員でございます。

東北大学大学院農学研究科教授の清和 研二 委員でございます。

株式会社伝統建築研究所代表取締役の高橋直子委員でございます。

NPO法人 水・環境ネット東北理事の谷田貝泰子委員でございます。

このほか委員を務めていただきます、宮城県森林組合連合会代表理事長の齋藤司委員、宮城県林業経営者協会会长の佐藤久一郎委員、宮城県町村会副会長で南三陸町長の佐藤仁委員、東北工業大学工学部環境エネルギー学科 教授の丸尾容子委員は、本日所用のため欠席されております。

○ 県職員の紹介 (略)

○ 日程説明 (略)

○ 資料確認 (略)

(4) 議 事

【司会（横谷課長補佐（総括担当））】

それでは、議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、宮城県森林審議会規程により、会議には会長が当たることになっておりますが、会長が選出されるまでの間、小杉次長が仮議長となって議事を進めてまいります。

それでは、小杉次長、仮議長をお願いいたします。

【小杉農林水産部次長】

それでは、暫時の間、議事の進行にあたらせていただきますので、よろしく御協力を
お願いいたします。

議事の「会長及び会長代行の選出」について、事務局から説明をお願いします。

○ 事務局説明（田中技術参事兼林業振興課長） (略)

【小杉農林水産部次長】

事務局から会長・会長代行選出について説明がありましたが、どなたか御推薦がございましたら御発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

推薦がないようでしたら、事務局案を提案させていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

(「お願いします」との声あり)

ご了承いただきましたので、事務局案を提案願います。

【田中技術参事兼林業振興課長】

それでは、事務局案を御提案させていただきます。

会長には、森林の生態あるいは自然環境について造詣の深い、東北大学大学院農学研究科教授の清和委員を推薦いたします。また、会長代行につきましては、県林業振

興協会常任理事等の経験をお持ちで、林業全般に精通しておられます川村委員を推薦したいと思います。

【小杉農林水産部次長】

清和委員に会長を、川村委員に会長代行をという提案がございました。いかがでしょうか。

< 異議なしの声 >

【小杉農林水産部次長】

皆様異議なしとのことで御賛同いただきましたので、会長を清和委員に、会長代行を川村委員にお願いいたします。これをもちまして、仮議長の私の務めを終えさせていただきます。御協力ありがとうございました。

【司会（横谷課長補佐（総括担当））】

それでは、清和会長から一言就任の御挨拶をいただき、引き続き会議の進行のほうをお願いいたします。

【清和会長】

ただいま、会長に選出されました清和でございます。せっかくの機会ですので色々意見活発に議論いたしたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、議事を進行いたします。

まず、本日の議事録署名委員を指名いたします。本日の議事録署名委員を、進藤恵美委員、高橋直子委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（了解を確認）

ありがとうございます。次に、「部会の構成について」であります。事務局から説明をお願いします。

【田中技術参事兼林業振興課長】

それでは部会につきまして、宮城県森林審議会規程第8条の規定によりまして「森林保全部会」と「森林保護部会」の2つの部会が設置されております。これにつきまして、先程の資料の11ページをご覧いただきたいと思います。

各部会の構成につきましては、森林法施行令第7条第2項の規定により、会長が各部会長の指名をいたしますほか、同条第3項の規定によりまして委員の所属部会を定めることとなっておりますので、清和会長に部会長と委員の所属部会を決めて頂きましたいと存じます。

【清和会長】

それでは、委員の所属部会並びに部会長を指名させていただきます。これから案を

配布いたしますのでご覧願います。

(部会名簿(案)を配布)

まず、「森林保全部会」は、川村委員、齋藤委員、進藤委員、丸尾委員、谷田貝委員の5名の方々とし、部会長を川村委員にお願いいたします。

「森林保護部会」は、齋藤委員、佐藤久一郎委員、佐藤仁委員、高橋委員、鳥羽委員の5名の方々とし、部会長を佐藤久一郎委員にお願いいたします。

以上のとおり定めたいと存じますが、よろしいでしょうか。

< 異議なしの声 >

それでは、案のとおり所属部会並びに部会長を決定いたします。

続きまして、議題(2)情報提供に進みたいと思います。

情報提供としまして、「みやぎ森と緑の県民条例及び同基本計画である新みやぎ森林・林業の将来ビジョンについて」を続けて事務局から御説明をお願いいたします。

○ 事務局説明(田中技術参事兼林業振興課長) (略)

【清和会長】

ありがとうございました。それではご質問等、委員の皆様からございましたらお願い申し上げます。

【川村委員】

川村です。宮城県の林業政策全般に渡って網羅されておりまして、大変立派な計画であると思います。この計画はですね、当然実行を確保するという点が一番大切であると思うんですけれども。一つ質問させていただきますが、概要版ではなくてですね、本体の冊子でお願いしたいんですけれども。この実行にあたってですね、今回冊子の50ページ以降に数値目標があって、記載されております。大変重要なポイントであると思うんですけれども、この中で一点ですね、51ページ以降目標指標の過去の推移等ということですね、目標実現に向かったグラフが掲載しております。この中の目標指標の7なんですね、ほとんどの目標ですね、現況値から緩やかに目標に向かって推移しておりますけれども、間伐の実施面積だけが28年(平成)において倍増の計画になって、その後高い数値を維持していくというような計画になっておりますが、これは何かの、特に間伐は一番大切な作業でございますけれども、政策的あるいは財政的な裏付けなどがあるのでしょうか。

【田中技術参事兼林業振興課長】

これにつきましては、間伐の目標面積で5,600ヘクタールを毎年実施していくという目標でございます。平成25年11月に開催されました「気候変動枠組条約第19回締結国会議」いわゆる「COP19」のほうで、平成32年度、西暦で2020年度の温室効果ガス

の削減目標を定めた会議でありまして、その中で総排出量の3.8%を森林による吸収で緩和しようというものであります。これを受けまして、国においては年間52万ヘクタールの間伐を実施することを打ち出しまして、それに応じた宮城県の間伐目標が5,600ヘクタールということで、これに向かって努力をしてまいりましょうということです。過去の実績を御覧いただくと非常に厳しいチャレンジ的な目標にはなっているんですが、やはりこういった目標に向かって進めていかなくてはいけないということで、ちょっと極端ではありますが、このような設定をさせていただいたところです。表を見ていただくと、平成23年度におきましては5,067ヘクタール程の間伐実績があります。今後も、先程川村委員からは予算の裏付け等々のお話もありますが、今度、国の森林環境税も平成31年度から森林環境譲与税という形で配分なりますほか、みやぎ環境税も導入しながら間伐を推進してまいりたいと考えているところでございます。

【川村委員】

もちろん目標ありきではなくて、今御説明があった国的新しい税制の活用それから県の環境税の延長に伴う財源確保。よろしくお願ひしたいと思います。

【高橋委員】

高橋です。同じページの前、新規就業者、54ページですかね、新規林業就業者数が100人まで伸ばすことがあるんですが、逆に退職されて減っていって相対的についているようなことも多分あるんじゃないかなと思うんですけれども、例えば今外国人の林業実習生とかはその林業対象にはなっていないと思うんですが、例えば宮城県で独自でそういったような、というのも建設業界でも非常に外国人が入ってきて、特に危険というか日本人がやりたがらないというような足場とか薦とか塗装とかですねそういう高い所の仕事というのも半分くらい外国人が入っていますので、宮城県でも私も現場は大変少ないんですけども5人のうち3人はベトナム人が入っているとかですね、そういったようなことが急激に進んでいまして、そういったようなことで林業実習生の制度もどんどん、例えば東南アジアとかそういったところで林業国でやっていくところも人間として非常に日本のやり方とかっていうのは勉強になるっていうのは本当にまさしく林業実習になるんじゃないかなっていうふうには思ってはいるんですけど、そのへんはお考えとかはあるのかな、というのをちょっとお伺いしたい。

【田中技術参事兼林業振興課長】

それではお答えしますが、今のところとりあえず絶対的な労働者数というのは思うように確保はできていないという現実があります。今後増えるかというと、木育の話とか新規就業者確保のための施策は打ってはいくんですが、それでもやはりなかなか確保は難しいということから、いずれはそういった外国人労働者のほうも検討はしていくことになるのかなということも感じております。ただ、現在のところはまだそこまでは行われていないほか、全国的にもまだそういった事例は少ないと思います。

【高橋委員】

すいません、林業実習生の窓口の仕事を親しい者がやっているので、アジアの国か

ら何人か連れて来てるというのもあるんですけど、先手にいかないと建設会社でも向こうの国に研修施設を作つてまででも連れて来てるというようなことをやつてゐるわけなんですね。後手に回るとですね、中国だ台湾だつてところにみんな流れてしまつて、本当にウェルカムっていう状態にしないとなかなか来ないっていうところがあるので、ぜひ、災害の防止とかそういったようなことも含めて非常に重要な部分じやないかなと本当に常々車で走つてまして考えてますので、ぜひ検討いただけないかなということで意見を申し上げさせていただきました。ありがとうございます。

【進藤委員】

進藤と申します。取組の10のところになるんですけれども、私が所属しています森林インストラクターへの期待が高いっていうふうなことで緊張しているんですけれども、これが県へのお願いにあたると思います。今日も福島の中学校から自然体験教室ということで学校が来ておりまして、最近子供たちに対する自然の環境教育といったことが高まつていて、インストラクターに対する要求されるレベルっていうのも随分高いなっていうふうに思つております。同じページの養成の現況値と指標値っていうようなことが書いてあるんですけど、実際中身ってどのくらいの人が実働してゐるのかなっていうふうに考えたときに、恐らく1割から2割のかなというふうに思つます。そのときに、実際に活動できる、選考の過程で実際に動けるっていうような人達を選んでほしいな、中で活動している私の考え方でございますが、これは結局お願いなのでどうぞ御検討くださいますようにお願ひいたします。

【田中技術参事兼林業振興課長】

はい、わかりました。よろしくお願ひします。

【小杉農林水産部次長】

自然保护課長から何かコメントはないですか。

【後藤参事兼自然保护課長】

今のお話のように毎年参加希望者は結構多いようでございますけれども、インストラクターはその協会の中に入つて継続して活動いただけるかどうかっていうのが課題となっております。今年の講習会におきましては協会さんの行事を実習として経験していただくことを加えましたので、今後協会のみなさんと一緒に山に入ったときにこういうことを実際にやってるんだね、と興味を持っていただけるのかなということで、もう少し、協会さんのほうに入つていただければいいのかなとも考えているところでございます。

【清和会長】

前半に見せていただいた重点プロジェクトというのを見せていただくと木材需要の創出といった、そういうところを重点的にやられて、そして需要を喚起することによって山を整備していくこと。そして循環的な木材供給をしていく、というような非常に良いプロジェクト、ビジョンだと思います。それでもう一つ申し上げれば、そ

の中に県産材の需要創出の中に広葉樹材が入っています。それは、その広葉樹材を使つていきながら需要を喚起するということが書いてあるんですが、それが持続的にどういうふうにして供給していくのか、といったようなところ。そして、一方では針広混交林化だとか、多面的な森林をつくるといったようなことがあります。こういったこととどう兼ね併せてどのような循環的な木材生産を広葉樹材でやっていくのか、といったようなことですね、それが少し足りないんじゃないかなと思います。例えば、宮城県だと、先程小杉次長がおっしゃられてましたが、木材産業が非常に充実しているといったところで、そういったところも循環型を作つていければ非常に強みになるんじゃないかなと。例えば北海道とか信州とかですね、あと九州の大川とかそういった木材産業が集積したところがあるんですが、素材がないと。東北は素材があるわけですから、それをどう循環的に利用しながら一大木材産業として宮城県とかも集積していけば、非常に強みになるんじゃないかな、という気がして見ておりました。この辺も追々充実していかれればよろしいんじゃないかなという気はして見ておりました。

【田中技術参事兼林業振興課長】

重点プロジェクトにつきましては、今後10年やっていく中で、50年後100年後も見据えて今のうちから芽を出していこうということで。まさに広葉樹もそのとおりでありますて、早生樹、成長の早い樹種、針葉樹も含めてなんですが、そういったものの研究も昨年度から実践してますし、そういった素材の開発も含めて、今後そういった広葉樹の活用も検討してまいりたいと考えているところでございます。

【清和会長】

早生樹だけじゃなくてその多面的な利用方法があれば、開発していっていただければと思います。

【谷田貝委員】

谷田貝です。私環境保全会のほうで出席させていただいているんですけども、太陽光パネルの設置が案件が増えている、ちょっと心配しているんですけども、こういったビジョンとかでも地球温暖化防止とか環境循環というふうにきちんと書かれているところで、きちんと手続きはされているので反対はできないんだけども、こういったかたちでどんどん開発が進んでしまうことにすごく心配しております。先程人材について先手をとつてのお話がありましたけれども、進んできてしまっているので、それに対して何かしらの、開発するのであればその分の代わりの場所に植樹するなりっていうモチベーション的なことを押さえていくとか、考えられているのかもしれないんですけど、進めていかないとどんどん大変なことになっていくんじゃないかなと思ってますので、意見として言わせていただきました。

【小杉農林水産部次長】

今お話をされたとおりですね、規制とか開発の誘導というのは今の森林法、林地開発等々の制度で対応しておりますが、根本にはその地域地域での土地利用の考え方というのがあって、そういう判断の下に地域が作られていくのかなという流れがありま

すね。我々としては、出来ることとしては、自然環境が優れている貴重な地域については、例えば自然公園とか、規制をかける、森林の機能発揮上重要なところは保安林として指定をかけて開発を制御していく。その他の地域についてはなかなかハードルは高いんですけども、森林としての利用価値を高めて開発よりも森林を維持・経営したほうが森林所有者の皆さんにとって有意義なんですよ、ということを林業振興サイドでつくっていけば、そういう土地利用がなされていくんだろうなという。重要なところは規制をかけていく、守っていく。その他については林地としての利用価値を高めながら維持・保全していくっていうような考え方で私は今の動きを見ております。自然保護課のほうで何かこの他あれば。

【後藤参事兼自然保護課長】

谷田貝先生の御心配は全くそのとおりでございまして、実はその自然環境保全法におきましても自然公園法におきましても規制をする法律ではございませんので、開発を止めることはできません。森林法はまさしく開発を認める法律でございますから、利用計画そのものについては全く林業として使っていればなかなか出てこないんですけども使われてないようになつたら現れてますので、その意味では雑木林みたいなところはどんどん開発されていくというのが現状だと思っています。我々のほうでも悩んでいるのが公園法なり保全法なり大きな法律の枠組みの中でも日本の国では保全する手立てがありませんので、なかなかそれに対抗して我々の自治体の側だけで条例を作るというのが難しいところです。前回も会長さんのほうからもお話をありましたけれども、なかなか枠組みとして出来ないということで限界を感じております。今の御指摘のように、例えばドイツみたいに開発面積を他で植林していきましょうみたいな動きに国家レベルがなつていかないとなかなか難しいだろうなというふうに思っております。

【川村委員】

この計画の目標に向けた進行管理についてなんですが、今回冊子のですね2ページの第5節で簡単に述べられてありますけれども、数値の達成状況だけじゃなくてですね、検証内容とかも公表されると思うんですけども、内容ですね。それから公表の方法、多分ホームページかになると思うんですけども、その件についてちょっと教えて下さい。

【田中技術参事兼林業振興課長】

これにつきましては上位計画であります「みやぎの将来ビジョン」で「政策評価」というかたち評価を公表しております。これについてもこれにある程度準じる形でその取組内容とその結果、指標の動向についてはホームページで公表していきたいと考えております。今度、条例化になりましたので、条例の基本計画という位置づけになりました。ですから議会のほうにも毎年報告をさせていただくことになると考えております。

【川村委員】

一般県民が知り得る方法ですか。

【小杉農林水産部次長】

議会に報告されればそのまま公表されていくので。

【田中技術参事兼林業振興課長】

ホームページにも掲載していきます。

【清和会長】

他にございませんか。

それでは以上をもちまして、本日の森林審議会の議事を終了いたします。御協力ありがとうございました。

【司会（横谷課長補佐（総括担当）】

清和会長、大変ありがとうございました。それでは、次第4「その他」についてですが、委員の皆様から何かございませんでしょうか。

なければ、事務局から何かございますでしょうか。

その他ないようでございますので、以上をもちまして、平成30年度第1回宮城県森林審議会を終了させていただきます。誠にありがとうございました。

なお、このあと午後1時から「森林保全部会」を本会場で開催いたしますので、森林保全部会の委員の皆様におかれましては、この会場に再度ご出席いただきますようお願い申し上げます。

<閉会>

議事録署名委員

平成30年 6月12日

委員

進藤 恵美



平成30年 6月15日

委員

高橋 直子

